消防だより

問い合わせ先　㊢消防本部予防課☎22-0332番、FAX22-9427番

カセットボンベ廃棄時の事故が多発しています

昨年末から今年の3月にかけて㊢消防本部管内で、使用済みカセットボンベを廃棄するために、屋内で穴開け作業をしていたところ突然爆発し、火傷などを負う火災が2件発生しました。

カセットボンベやスプレー缶の燃料ガスは空気より重いため、風通しの悪い場所や屋内でガス抜きをするとくぼみや低所にたまりやすく、火気や静電気で引火することがあります。

また、ガス抜きをせずごみに出すと、残ったガスによりごみ収集車が火災になることもありたいへん危険です。

使用済みカセットボンベ、スプレー缶などを廃棄するときは、次の注意事項を守り、安全に廃棄してください。

廃棄するときは

①中身を使い切る
②専用の器具で穴を開ける
③穴を開けるとき、勢いよくくぎを刺したりハンマーでたたいたりしない（爆発する恐れがあります）
④作業は必ずガスを出し切ってから、近くに火気がない風通しの良い屋外で行う

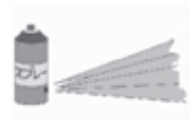

▲穴開けは、中身を使い切った後に風通しの良い場所で

カセットこんろによる火災を防ぐために

カセットこんろは、持ち運びが容易で屋内外を問わずさまざまな場所で使用できることから、私たちの生活に気軽に用いられています。

これからの季節、屋外でのバーベキューや各種行事などで使用する機会も多くなると思われますが、カセットこんろは誤った取り扱いをすると、大きな事故につながる恐れもあります。取扱説明書などをよく読み、次のことに注意してください。

火災防止のポイント

①鍋やプレートなどの調理器具の空焚きはしない
②容器（ボンベ）のカバーまで覆う大きな器具は使用しない
③2台以上並べての使用はしない
※2台のカセットこんろの上に鉄板を置いて調理すると、鉄板の放射熱が下方に向かい、ボンベ本体が加熱されて爆発し、火災となります。

▲容器カバーまで覆う大きな鉄板は使わない

▲こんろで炭は焼かない

④カセットこんろを炭の火おこしに使用しない
※バーベキュー用の炭を早く起こすために、カセットこんろを使用して炭を起こす人がいますが、これはボンベ本体が加熱されるため、爆発の危険があります。
⑤石綿付き焼き網器、陶器、セラミックなどを使用した焼肉器や焼き芋器など、輻射（放射熱）を発する調理器具は使用しない
⑥電磁調理器や電熱器のそばでは使用しない
⑦他の火気の近くで使用しない
⑧容器（ボンベ）は使用しているカセットこんろに合ったものを使用する

意見公募手続制度結果のお知らせ

第3期彦根市障害福祉計画（素案）

意見の件数	**29件**
案の修正を行うもの	7件
案の修正を行わないもの	22件

問い合わせ先　㊢障害福祉課
☎27-9981、FAX26-1767

次期「彦根市障害者計画」（素案）

意見の件数	**40件**
案の修正を行うもの	15件
案の修正を行わないもの	25件

問い合わせ先　㊢障害福祉課
☎27-9981、FAX26-1767

湖東定住自立圏（彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町との広域連携）の具体的な取り組み

「共生ビジョン」を変更しました

定住自立圏構想は、今後、少子高齢化が進む地方圏で生活機能を確保し、安心して暮らし続けられる地域を形成しようとする国の政策です。

彦根市は、愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町とともに同構想の推進に取り組んでいます。

平成21年には、各市町の議会の議決を経たうえで、各町と「湖東定住自立圏形成協定」を締結しました。

さらに協定に基づき、具体的な取り組み内容を定める「湖東定住自立圏共生ビジョン」を策定して、現在、医療、福祉、地域公共交通など18分野で連携した取り組みを進めています。

今回、「共生ビジョン」の内容について、各分野の専門家などを構成員とする「湖東定住自立圏共生ビジョン懇談会」で協議・検討をしていただき、平成24年3月26日付で湖東定住自立圏共生ビジョンを変更しました。

各分野の取り組み内容は、今後、具体的な情報をお伝えしていきます。

問い合わせ先　㊢企画課☎30-6101番、FAX22-1398番

▶湖東定住自立圏共生ビジョン懇談会代表者会の様子

「緑のカーテン」づくりを応援します

①緑のカーテン栽培講習会

「緑のカーテンをやりたいけれど、どうすればいいの」「去年やったけど、うまくいかなかった」。こんな声におこたえして、湖東定住自立圏域（以下、湖東圏域）では、温暖化対策の取り組みとして「緑のカーテン」づくりを応援します。

昨年度は、彦根市単独での開催でしたが、今年度は湖東圏域で取り組みます。

講習会の日時、場所など　上表のとおり
内容　苗の育て方、設置方法など
費用　無料
申込期間　5月2日㈬～同11日㈮
その他　受講者にゴーヤの苗を配布します。
※講習会の受講者は、次の「緑のカーテンコンテスト」に参加登録をしていただきます。

▲昨年度の「緑のカーテン講習会」の様子

▶昨年度に市役所で行った「緑のカーテン」

②緑のカーテンコンテスト

省エネルギー対策の一つとして、「緑のカーテン」を普及するためのコンテストを実施します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

応募部門　①家庭部門、②店舗・事業所部門、③公共施設部門
表彰　賞状・記念品の贈呈
申込方法　㊢生活環境課にある所定の用紙に必要事項を書いて、登録していただきます。
申込期間　5月9日㈬～6月29日㈮
その他　審査の実施、選考方法など詳しくは、申し込みされた人に後日お知らせします。

①・②の申込・問い合わせ先　㊢生活環境課☎30-6116番、FAX27-0395番

「緑のカーテン」栽培講習会の日程　※時間はいずれも10：00～

日にち	場所	定員
5月19日㈯	愛荘町立川久保地域総合センター（愛知郡愛荘町川久保）	30人
6月2日㈯	南地区公民館（甘呂町）	50人
6月9日㈯	多賀町中央公民館（犬上郡多賀町久徳）	30人